

令和6年 年始市長訓示

新年の御挨拶を申し上げるに先立ち、1月1日の令和6年能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

この地震には、1月1日から危機管理部に対応いただいています。津市応急クリニックの年末年始の対応をはじめ、休みの中対応いただいた職員に対して、労いの言葉をお届けしたいと思います。本日12時には、建物の応急危険度判定を行う職員を現地に派遣しますが、これから被災地への支援は様々出てくると思いますので、それぞれの確に対応いただくとともに、対応する職員に対して、激励し、また労いを申し上げたいと思います。

それでは、新年の御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行した後の初めての年末年始でありましたが、令和6年はそれぞれ新しい気持ちで迎えていただいたことと思います。

昨年は色々な意味で中断していたことを次に繋げていく年であったと思います。例えば、コロナで生活が変わって、色々な制約がありました。コロナ以前の生活、コロナの間の生活そして今、一定の期間中断していたものがありました。インフラの整備はこの間もずっと継続して実施してきました。昨年は中勢バイパスが繋がり、今年は、津松阪港の堤防がいよいよ完成します。これらの2つの事業については、災害に強い津のまちに向けてかなり力を入れてきました。道路が二重化、高速まで入れると三重化になる道路の整備が完成し、地盤改良まで施した6mの堤防が全て完成する予定で、市民の皆様の安全・安心に繋がってきたと思います。そういう意味ですっと繋いできたインフラ整備が形になりつつあると思っています。

加えて、この間の津市政について言えば、コロナの間は、イレギュラーなことがあり、普段の仕事を止めながら目の前のコロナ対策に一生懸命取り組んできましたが、同時に自治会問題もありました。反省すべ

きことはしっかり反省して、改めることは改めて、職員にも大変辛い思いをさせましたが、私が市長としてどこからどこまでをどのように受け止めるかといった一定の基準を示しきれていなかったという大きな反省がありました。その上で設置した内部統制室には、令和4年度には180件の相談、22件の駆け付け、4件の不当要求行為への対応などがありました。令和5年度においても引き続き多くの相談等が寄せられています。内部統制室が無かった頃は、それぞれの所管あるいは現場の職員で対応していましたが、それらが標準的なものであったのか、総合支所も含めて、判断できない、確信を持ってここから先は毅然としてお引き取りいただくということができていなかった点があったと思います。内部統制室に多くの相談が寄せられていることは、逆に言えば組織として統制がとれてきていることの表れであり、市政はずっと繋がっていますが、この自治会問題を乗り越え、より統制のとれた市役所になりつつあると思っています。

そういう現状認識において、令和6年はどういうことを考えるかということですが、繋いできたものをこのまま未来に向けて繋いでいくというより、一歩踏み出し、大きく伸ばす年にしたいと思います。

様々な面で市民の皆様には閉塞感があったなか、未来に向いていた時に令和6年能登半島地震があり、翌日には飛行機事故があり、社会は非常に難しい面があります。しかしながら、私たちは、市民の皆様が明るく、前向きに、未来に向かってさらに伸びていこう、伸ばしていこうということをしかりと支え、その役に立つようにしていくことが我々の使命であると思います。

そこで、「伸ばす」をテーマに、今取り掛かるべき「こども・子育て」、「都市づくり」、「地域の安心」の3つの政策をピックアップして、これからの政策展開のポイントをお話しします。

一つ目は、こども・子育て政策です。

こどもは成長するという意味で伸びるわけですが、子育てしやすいまちづくりをさらに伸ばしていく年になるよう市役所として努力をするということです。

昨年4月にこども家庭庁が発足し、子育て支援が政策の真ん中にきました。これまでは、児童福祉として、福祉の中の一分野として、こどもは守られるべき存在で、しっかり守っていかうということで、経済的、あるいは、様々な意味で足りないところをカバーしていくということでありましたが、これからは、子育ては社会に求められているものであり、社会の装置として応援していく政策を進めていきたいと思えます。医療費についての経済的な支援として中学生までの窓口無料化や妊産婦医療費助成の窓口無料化をスタンダードにしていくということで、今回踏み出したいと思えます。当然、財源も必要となりますが、ポートレース収益金を活用した津市独自のこども基金を創設し、未来に向けて安定的にこども・子育て政策を推進していきたいと思えます。

様々な丁寧な対策もいくつか進めつつあります。1月からは生後1か月から2か月未満までの乳児を対象とした1か月児無料健康診査を開始しました。9月からは妊婦を対象にした歯科及び口腔の健康診査も無料化します。より丁寧な対策として、子育て家庭のサポートを充実させていきます。こども誰でも通園制度が、国の施策として盛り込まれています。通園も一つの形ではありますが、一時預かりの制度を充実させ、場合によっては、御家庭にサポートに入ることも考えています。これらについても、取組を進める必要があります。

本年4月1日に施行される一部改正後の児童福祉法において、「こども家庭センター」の設置に努めることとされたことを受け、津市においても4月に「津市こども家庭センター」を設置します。十分な子育て支援ができる体制を取りつつ、私立の保育所等とも十分連携しながら、入所調整等を行い、こども・子育て政策、子育てしやすいまちづくりを進めていきたいと思えます。

二つ目は、未来を支える都市づくりを伸ばしていきたいということです。冒頭申し上げた、災害に強いという意味での道路基盤整備については、まさにもう一歩進めようとしている段階です。つまり中勢バイパスが南北に繋がるなかで、国道23号、中勢バイパス、高速と、もう一本東側に道路をとということで、いよいよ三重県が本格的に志登茂川河口架橋について事業着手をしていただくというタイミングになってまいりました。

一番東側を渡っている、津市の事業である津興橋も令和7年度の供用開始に向けて、しっかりと工事を進めますし、中勢バイパスにも関連しますが、東西の道路ネットワークも進めていかなければならないということで、島崎町から津駅に繋がる津駅前線、津駅の西の広明町河辺町線、内多清水ヶ丘線についても、いよいよ工事の段階に入っていくということになります。

こうした道路整備が、災害に強い、そして市民の生活利便性を高めるという意味でも大変必要なものですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

東西という意味では、昨年、県が事業化についてはっきりと明言をしてくれた下部田垂水線（上浜工区）は、県が着々と準備を進めてくださると思います。私たちは津駅の東西自由通路にしっかり取り組まなければなりません。東西自由通路については、来年度基本構想を策定し、進めたいので、しっかりと予算に盛り込んでいく必要があると思っています。

それから津駅東口では、国のバスタプロジェクトが今まではつくるかどうかの調査であったのが、いよいよこれからはつくる場合にどういものをつくるかの調査に進んでいきます。従いまして、私たちとしては、今申し上げた東西自由通路も西口のロータリーの整備もどんどん進めていきます。このために津駅西口では、地元の自治会、それから商店街、企業、地主、そして交通事業者の皆さんと一緒に頑張ってつくりたいということで一歩進めています。それぞれ利害関係者が集まり、自分たちは「ああしたい」、「こうしたい」ということをぶつけあう津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議ができています。私たちもしっかりと力を入れるということで、津駅の整備に対して、新しい組織をつくって4月以降対応していくということになります。

それから大門・丸之内は、いくつか実証実験をやりました。これを受けて、例えば回遊するシェアサイクルのようなものが出来ないか、公園も含めてどのような空間の活用が出来るのかということに取り組んでいきます。そして、いわば不動産ですから日々、取り壊されたり、あるいは空き店舗に新しいお店が出来たりとか、色々なことがありますので、そういう動きをしっかりと把握しながら、場合によっては、地権者の方や貸主の方などの御希望も伺いながら、より地域にしっかり入り

込んで、大門・丸之内の新しい姿を考えていきたいと思います。

他にもいくつかありますが、まちづくりをどんどん伸ばしていく、これからのまちをさらに新しい形にしていくということを二つ目の目標としたいと思います。

三つ目ですが、地域で様々な課題があります。それを未来に向けてしっかりと繋いでいきたい、そして、伸ばしていきたいということです。

広報津1月1日号でフードテックに関する新春市長対談を載せました。今まで、農林水産部が所管する農業としての食に関することは様々な取り組んでもきましたし、食関連産業はビジネスサポートセンターを中心に様々な取組をしてきましたが、これだけ食というものに対して横断的にテーマとして取り上げたというのは今回初めてだったのではないかと思います。今朝の伊勢新聞に井村屋グループの浅田さんがロングインタビューに応じておられて、そこには、日本の食というものが非常に信頼されている。これから良いものをもっともっと海外に紹介していかなければならない。そして、海外に出していくにあたっては「郷に入っては郷に従え」という言葉を出しておられました。いわばアレンジして、アジャスト・合わせていくということをやらなければならないということをおられます。このことは、新春市長対談で外村仁さんと語り合ったことと完全にオーバーラップしているものです。おそらく、食というものに対して、我々市政では、産業としての食、あるいは企業へのサポート、そして食品安全という意味ではなかなか市役所で食品衛生という部局がないので所管していませんが、どうしても縦割りになってしまいますが、市民の関心は非常に高まっていると思いますので、こうしたことについて様々な形で受け止めていく。そして、非常に裾野の広いことですので伸ばしていくということが大切だと思います。

その流れで言えば、農地については、今、新しい地域計画を策定しています。人・農地プランの策定の時に、しっかりと各地域での話し合いが整っているところとそうでないところがあります。それぞれいろいろ工夫して地域計画を策定するタイミングになりましたが、農地に対する自分たちの「こうしたい」「ああしたい」という望みと今の地域の盛り上がりがそれぞれ違います。そういうなかで、既に2つの地区で策

定されましたが、108の地区で地域計画を策定します。この計画で、未来にこの農地をどうしていくかという姿を示すことができなければ、自分たちがこれからどうしていくかという意思を示すことができなければ、この農地は荒廃農地になっていく、耕作放棄地になっていくという非常に切迫感のある、差し迫った危機感があります。これに我々の農林政策がしっかり入っていくということがとても求められており、最前線の職員はそのことを十分に認識して取り組んでいると思いますので、今年も引き続きお願いします。

それから、山林は既に5年間、森林環境譲与税を活用した取組を進めてきました。これを今後進めていく際に、ちょうど令和6年度はいよいよ森林環境税が課税される年度となります。令和5年度の森林環境譲与税の額は1億4,119万円でしたが、令和6年度からはまず市町村と県の取り分が今までの8対2から9対1になり、市町村が厚くなります。加えて譲与基準が今回改正されることになり、今までは私有人工林面積50%、人口30%、林業就業者数20%だったのが、私有人工林面積に人口の5%が移されて、私有人工林面積55%、人口25%、林業就業者数20%ということになります。人口が決して少ない津市にとっても、私有人工林面積が大きいので、プラスの方向になり、もっと額が増えるということになります。既に森林環境譲与税のほぼ全額を活用して取り組んできた森林整備、森林経営意向調査の実績、この意向調査の調査面積は令和3年度までの数字で全国2位になっていますので、こういう実績を踏まえて、どんどん森林整備を進めていくということ、そして、これから下流にも目を向けて木材の利用促進事業を進めていきたいと思います。

土地のこの流れでいきますと、工業用地です。こちらも新しく伸ばす取組に着手しました。工業用地については、昨年9月から民間事業者からの提案募集をし、12月に締め切り、そして、その応募資格を審査して、応募いただいた方々から具体的な提案募集を受け付けるという段階になりました。全く新しい取組であり、都市計画とも繋がっていく話ではありますが、しっかりと進め、新しい津市の工業用地の可能性を伸ばしていく取組にしたいと思います。

地域の未来ということに関しては脱炭素です。昨年から地域脱炭素推進プラットフォームが動き出しましたが、今年が正念場です。これが

形だけのものになるのか、それとも生きたものになるのかは今年の運用次第です。地域脱炭素がお題目的に言われるだけではなく、しっかりと企業、団体、個人が連携を図りながら、津市は中身のある地域脱炭素、実際に二酸化炭素を減らす行動に繋がっていく取組にしたいと思いません。

空き地・空き家のことは本当に難しい問題なのですが、いよいよ今年4月1日から相続登記が義務化されます。国有地にしてもらうというような手続きも少しずつ行われているようですので、空き地・空き家の課題にしっかり取り組んでいきたいと思えます。

津市を支える大きな土台である土地を未来にしっかり繋ぎ、伸ばしていく、価値を高めていく、そういう取組を進めていきたいと思えます。

以上、3つのテーマで申し上げました。

我々は、市民の皆さんの幸せを願っていろいろな仕事をさせていただいています。最近、well-being（ウェルビーイング）という言葉がよく使われます。well-being（ウェルビーイング）というのは、いわば、心身ともに、社会的にも満たされた状態、心が喜ぶことです。幸せというのは、市民の皆さんの心が喜んでいる状態です。市民お一人お一人の自らの生活の中でそういうことを目指して、御努力もなさって、時々我慢もしながら、ある意味背を伸ばしながら、手の届くように自分でも何かをつかみに行くようなことをしています。私たちが、well-being（ウェルビーイング）が実現できるようにお支えし、環境を整え、さらにはお手伝いをしていく。御不便のないように何とか皆さんにそのような状態をつくり出していただけるよう私たちがしっかりサポートしていく、そういうことが市役所の仕事ではないかと思えます。

その際に、今までのやり方だけに従ってやっているということであれば、なかなか実現できないということもたくさんあります。新しいAIの時代ですので、データによる分析というものもありますし、ある意味データの蓄積が未来にどういうふうに影響を与えるかということについて私たち自身が試されているという時代でもあります。

未来の予測というには難しいのですが、未来を想定することはでき

ます。「こんな未来になればいいな」とイメージすることはできます。それは、この津市が目指すところであろうかと思いますので、失敗を恐れず、挑戦を積み重ね、積極的に行動されることを期待して年頭の訓示といたします。

どうぞ、今年一年よろしく申し上げます。